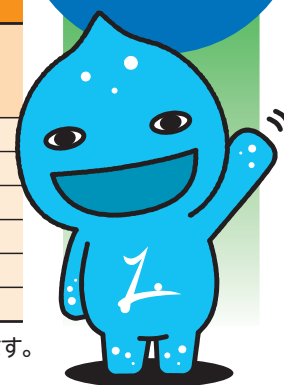


予約制乗合タクシー

ますます
便利に
なりました!



利用方法

はじめて利用する場合

- ①利用登録が必要です。
町企画財政課、六郷・仙南各出張所で手続きできます。
- ②利用登録証が送付されます。

乗合タクシーを使う場合

- ①予約センターへ電話で予約します。

予約センター

千屋タクシー(株) ☎0187(85)4141
美郷観光タクシー(有) ☎0187(82)1011
貸黒銀タクシー ☎0187(82)1231

- ②予約した日時・場所でお待ちください。
※乗り合う人数等により予約した時間に到着しない場合がありますので、ご了承ください。

町 内交流の活性化と町民の皆さんの交通手段の確保のため、予約制乗合タクシーを運行しています。乗合タクシーとは、電話で予約して、利用者宅付近の乗降所(322カ所)から目的地(拠点施設・乗降可能な施設)まで、バスのように乗合で移動できるタクシーのことです。町内での買い物やお出掛けにも便利です。ぜひご利用ください。

**運行◆平日:1日10便
土曜日:午前のみ4便**

※日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)は運休です。

利用料金◆一律400円(片道料金)

拠点および乗降可能な施設 ※詳しくは利用ガイドをご覧ください。

運行地域	拠点および乗降可能な施設
千畑地区	美郷町役場、千畑小学校前バス停、みさと福祉センター、美郷町住民活動センター、千畑温泉サン・アール、美郷町武道館、美郷町北ふれあい館、美郷町北体育館、千畑クリニック、高山歯科医院
六郷地区	旧美郷町中央行政センター、美郷町学友館、名水市場湧太郎、六郷温泉あつたか山、みさとこども館、手づくり工房湧子ちゃん、美郷町中央体育館、美郷町中央ふれあい館、美郷町保健センター、亀谷医院、アックス、まっこいしゃ高橋醫院、岡田歯科医院、小西歯科医院、富永歯科医院、しんどう内科クリニック、本館コミュニティセンター
仙南地区	美郷町公民館、湯とぴあ雁の里温泉、イオンスーパーセンター美郷店、JR飯詰駅、JR後三年駅、道の駅美郷、美郷町南ふれあい館、美郷町南体育館、美郷町総合体育館リリオス、仙南診療所、たかはし歯科医院

時刻表

千畑地区⇄美郷町公民館		美郷町役場⇄六郷地区⇄美郷町公民館		仙南地区⇄美郷町役場	
千畑地区 発	美郷町公民館 発	六郷地区 発	美郷町役場 または美郷町 公民館 発	仙南地区 発	美郷町役場 発
7:30	—	7:30	—	7:30	—
※ 8:30	※ 9:30	※ 8:30	※ 9:30	※ 8:30	※ 9:30
※ 10:30	※ 11:30	※ 10:30	※ 11:30	※ 10:30	※ 11:30
—	12:30	—	12:30	—	12:30
13:30	14:30	13:30	14:30	13:30	14:30
15:30	16:30	15:30	16:30	15:30	16:30

- 原則として上記時刻表での運行となりますが、道路状況や天候、その他の理由により、時間が若干変わる場合があります。
- 土曜日は※が付いている時間のみの運行となります。

「乗合タクシー利用登録者アンケート」調査にご協力をお願いします

美郷町地域公共交通活性化再生協議会では、町内交流の活性化と町民の交通手段の確保のため、予約制乗合タクシーを運行しています。乗合タクシーの利用登録をしている方々から、乗合タクシー運行事業に対するご意見を伺うため、利用登録者350人を対象とし「乗合タクシー利用登録者アンケート」による調査を行います。調査結果は、貴重なご意見として乗合タクシー運行事業に反映させていきたいと考えていますので、お手元にアンケートが届いた際にはご協力をお願いします。

問●美郷町地域公共交通活性化再生協議会事務局(町企画財政課内) ☎0187(84)4901

教育委員会の 事務事業の 点検・評価を 行いました



美 郷町教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、外部評価委員会の意見を取り入れながら、教育委員会の事務事業の執行状況について点検および評価する取り組みを行っています。令和4年度の評価対象事業は、町総合計画の主要施策の37事業としました。

このたび、令和4年度の事務事業について、評価がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

評価結果の概要

1 必要性について

(町民のニーズに変化があり、事業を行う必要があるか)

十分必要である 30事業 (81.1%)
 おおむね必要である 5事業 (13.5%)
 評価なし (事業中止) 2事業 (5.4%)

※「あまり必要でない」はなし

2 有効性について

(施策や運営方針等目的の実現に寄与しているか)

十分寄与する 30事業 (81.1%)
 おおむね寄与する 5事業 (13.5%)
 評価なし (事業中止) 2事業 (5.4%)

※「あまり寄与していない」はなし

3 経済・効率性について

(事務効率化、コスト縮減しているか)

十分できている 22事業 (59.5%)
 おおむねできている 13事業 (35.1%)
 評価なし (事業中止) 2事業 (5.4%)

※「できていない」はなし

4 目標達成度について

(計画どおりに目標を達成できたか)

達成できている 22事業 (59.5%)
 おおむね達成できている 12事業 (32.4%)
 評価なし (事業中止) 2事業 (5.4%)

達成できていない1事業 (2.7%)

【事業の方向性】

さらに重点化する	継続実施する	改善見直しを検討する	休止、廃止を検討する
8事業 (21.6%)	26事業 (70.3%)	2事業 (5.4%)	1事業 (2.7%)

【総合評価】

A 優れた取り組みが多く、十分成果が上がっている	B 優れた取り組みがいくつかあり、成果が上がっている	評価なし (事業中止)
27事業 (73.0%)	8事業 (21.6%)	2事業 (5.4%)

※「C評価」「D評価」はなし

総合評価では、新型コロナウイルス感染症等の影響により中止した事業を除く、すべての事業において「A」または「B」となり、「優れた取り組みがあり、成果が上がっている」と評価されました。

評価結果の総括

令和4年度に取り組んだ重点的な内容としては、豊かな人間性を育み、美郷町の将来を担う人間の育成を目指した家庭教育、就学前教育・保育、学校教育の推進、心豊かで生きがいのある生活を送るための生涯学習・社会教育と芸術文化の振興、長い歴史の中で受け継がれてきた伝統文化や文化財の保存と活用、並びにスポーツによる健康づくりを目指した各種事業が挙げられます。新型コロナウイルス感染症対策の徹底やオンラインを活用するなど創意工夫を凝らし、各種事業を推進しました。

また、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるタイ王国バドミントンナショナルチームのホストタウンとして、スポーツ・文化・教育など

の分野でも国際交流を図る取り組みを継続して行っています。

これらについて、外部評価委員会においておおむね良好な事業執行であると評価されたことは、多岐に渡る住民ニーズに対応し、適正な業務執行が行われてきたものと考えられます。

一方で、関係機関との連携を強化し、多くの住民に有効性があるように事業を拡充すること、継続的な事業でも令和4年度の反省を踏まえ、改善・向上する姿勢を忘れないことなど、多くのご指摘もありました。

今後もこの点検・評価システムを活用し「豊かな心と人材を育てるまち」を目指して、計画的、効率的に教育行政の推進に努めるとともに、より一層充実した教育活動を展開していきます。

所管課	事務事業名	令和3年度評価	令和4年度評価	所管課	事務事業名	令和3年度評価	令和4年度評価	所管課	事務事業名	令和3年度評価	令和4年度評価
教育推進課	放課後児童健全育成充実事業	A	A	教育推進課	大学生等応援事業 (旧 県外大学生等応援事業)	A	A	生涯学習課	後三年合戦関連事業	B	B
	子どもの不審者等対策事業 (旧 不審者対策事業)	A	A		奨学金返還助成事業 (新規)	R4新規	A		わら細工文化事業	R3中止	A
	入学祝い事業 (新規)	R4新規	A		タイ王国との中学生交流事業 (旧 ホストタウン推進事業 (中学生交流事業))	B	B		ブックスタート事業	A	A
	就学援助事業	A	A		家庭教育事業	A	A		美郷オリジナル絵本作成事業 (新規)	R4新規	A
	奨学資金事業	A	A		青少年教育事業	A	A		読書・視聴覚環境向上事業	A	A
	学力向上対策事業 (旧 新聞活用教育推進事業を統合)	A	A	成人教育事業	A	A	文化財保護事業		B	B	
	友好都市との学校間交流推進事業	A	A	高齢者教育事業	A	A	埋蔵文化財調査事業		B	B	
	官学連携事業	R3中止	A	芸術文化推進事業	A	A	民俗文化財継承活動推進事業 (新規)		R4新規	A	
	子どもの感性・創造力育成事業	A	A	芸術文化交流促進事業 (新規)	R4新規	—	少年スポーツ振興事業		A	A	
	ふるさと教育・キャリア教育推進事業 (旧 ふるさと学習教材編集事業)	A	A	芸術文化団体支援事業	B	B	スポーツ活動支援事業		B	B	
国際教育推進事業 (旧 外国語教育充実事業)	B	A	学習成果発表事業	R3中止	B	連携企業スポーツ活動推進事業 (旧 企業連携事業)	A	A			
ICT活用教育推進事業	A	A	美郷カレッジ開催事業	A	A	国際文化スポーツ交流促進事業 (旧 ホストタウン推進事業 (交流キャンプ推進事業))	A	—			
				伝統行事等伝承事業	B	B					

■報告書は町ホームページにてご覧いただけます。

問●町教育委員会 教育推進課 教育総務・指導班 ☎0187(84)4914